

## 国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成17年11月28日(月) 9:00~9:10

場 所 役員会議室

出席者 宮原総長、鈴木理事、鷲田理事、馬越理事、馬場理事、北見理事

欠席者 仁科理事、橋本理事

(オブザーバー)

二瓶監事、吉田監事、荻原総長補佐、木下総長補佐、西尾総長補佐、高杉総長補佐、辻総長補佐、西田総長補佐

陪席者 鳥越総務部長、中島総務部次長、今田研究推進・国際部長、河野財務部長、若松学生部長、大谷施設部長、木村監査室長 他

- 議事に先立ち、宮原総長から、人事院勧告への対応等による緊急を要する議案のため、臨時に役員会として審議する旨説明があった。

### [審議事項]

#### 1. 就業規則の一部改正について

- ・ 教職員給与規程
- ・ 任期付教職員給与規程
- ・ 非常勤職員(定時勤務職員)給与規程
- ・ 非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程
- ・ 非常勤職員(定時教育研究等職員)給与規程
- ・ 非常勤職員(短時間教育研究等職員)給与規程

教育研究評議会で説明があったとおり、審議の結果、承認された。

#### 2. 役員報酬規程の一部改正について(資料あり)

人事院勧告に依拠する本学の方針を踏まえた上で、役員報酬規程を改正することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

#### 3. 平成17年12月期賞与の支給基準について(役員賞与を含む)(資料あり)

12月期賞与の支給割合等について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

以上